



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード：9878、東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
TEL. 03-6273-2020

決算期（事業年度の末日）変更に伴う株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、決算期（事業年度の末日）変更に伴い、株主優待制度の一部変更について、下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

1. 変更の理由

第 53 期定時株主総会の決議により、「定款一部変更の件」をご承認いただきましたことにより、当社の決算期（事業年度の末日）を毎年 2 月 20 日から毎年 3 月 20 日に変更することになりました。これに伴い、当社の株主優待制度の基準日を一部変更させていただくことといたしました。

2. 変更の内容

①変更の内容及び変更の時期

当社の株主優待制度に係る基準日が年 2 回ございます。その基準日につきまして次のとおり変更いたします。

- ・毎年 2 月 20 日から 3 月 20 日に変更
- ・毎年 8 月 20 日から 9 月 20 日に変更（但し、当期は経過期間として変則決算（平成 27 年 2 月 21 日から平成 28 年 3 月 20 日までの 13 か月決算）となります。そのため当期に限り 8 月 20 日とさせていただきます

②当期の株主優待制度の割引券、お買物券の有効期限と発行時期について

- ・平成 27 年 8 月 20 日現在の株主様
有効期間は平成 27 年 11 月 1 日～翌年 10 月末日、発行時期は 10 月末頃を予定しております。
- ・平成 28 年 3 月 20 日現在の株主様
有効期間は平成 28 年 6 月 1 日～翌年 5 月末日、発行時期は 5 月末頃を予定しております。

③備考

既に発行している株主優待の有効期間は、券面に記載されているとおりといたします。
また、ご優待の内容につきましては、予告なく変更する場合がございます。

以 上